

2026 年度 事業計画

2026 年 3 月 30 日

公益財団法人 日本国際問題研究所

I. 2026年度 事業運営の方針

1. 国際情勢と基本認識

(1) 国際情勢

世界は2026年においても「動乱期」の渦中にある。中東やウクライナにおける紛争は収束の展望を欠き、地域情勢が複雑に連鎖しながら緊張を高め、大国による力を用いた支配や侵略がルールに基づく国際秩序を浸蝕している。

日本が長年、外交の柱の一つとしてその維持・強化に努めてきた「ルールに基づく国際秩序」、すなわち、国際法や国際的な規範・原則（法の支配、自由貿易、民主主義など）に基づき国家間の安定と平和、公正な経済活動を維持しようとする国際社会の仕組みや体制、そのものが機能しなくなりつつある。

世界各地で平時と有事の境目が益々曖昧になっており、気球型偵察を含む領空侵犯、重要インフラへのサボタージュ、海底ケーブルの損壊、外国勢力による不当影響工作（**FIMI**）等、ハイブリッド攻撃が常態化している。サイバー攻撃の巧妙化、**AI**を含む先端技術の急激な進歩と軍事・情報戦への応用、サプライチェーンの脆弱性、気候変動の深刻化等、多層的な脅威が同時並行的に顕在化している。

米国では2026年後半に中間選挙を控え、国内政治の不確実性が同国の対外政策を揺るがしかねない。「米国第一主義」を唱える声が高まる中、同盟国に対する優遇的扱いは当然視されなくなり、各国が自助努力と主体的対応を求められる時代が到来している。このような国際環境は、日本が自らの戦略的立ち位置を再構築し、新たな外交・安全保障の視座を確立することを強く迫っている。

このような複雑で不確実性に満ちた世界を前に、日本は、自らの安全保障上の脅威や経済的威圧に対し、主体的に対処し得る能力を備えること（自律性）と、地域及び国際社会において困難な時に頼るべき相手として存在価値を高めること（不可欠性）の双方を高めることが、日本が動乱期を生き抜くための鍵となる。

特に本年は、故・安倍元総理が2016年に提唱し日本が主導してきた外交戦略ビジョン「自由で開かれたインド太平洋」(**FOIP**)が10年目の節目を迎える。「ルールに基づく国際秩序」が漂流の危機にある中、このビジョンを日本の国益向上のため、いかに戦略的に活用できるかも問われている。

(2) 基本認識

こうした国際情勢認識に基づき、主要国の政策・行動を分析し日本としてとるべき政策を提言するシンクタンクの役割と存在感は大きく、政府とも連携しながら「トラック2」の交流と発信は更に重要性を増している。また、国際社会における日本の地位向上のため、産官学が連携して国益に資する事業を推進することも国研の重要な役割である。

2026 年度の方針

- (1) 国問研の知的基盤である調査研究を推進し、積極的に政策提言を行う。その際、日本が主導する外交ビジョン「進化した FOIP」を戦略的に活用する。
- (2) 「開かれた研究所」として産・官・学の人材と叡智を結集する。その際、若手・女性・地方の研究者を積極的に活用する。また、若手人材の育成に努める。
- (3) 国民の外交・安全保障問題への理解増進に努める。特に、民間企業のニーズを踏まえ、経済界との関係強化を図る。
- (4) 国内外に向けた発信を一層推進し、国際世論形成の参画に努める。

Ⅱ. 公益事業1： 国際問題に関する調査研究、政策提言、対話・交流及び対外発信

1. 総論

以下の各活動を連携させシナジー効果を高めつつ事業運営を行う。前年度に引き続き、民間企業と協力しつつ、企業側ニーズを踏まえた活動を推進するなど経済界との連携強化を図る。

(1) 調査研究・政策提言

調査研究は、国内外に発信する情報・分析や政策提言の基盤となる重要な活動であり、その充実・強化を図る。その際、造詣の深い研究者・専門家・実務担当者等を結集し、テーマ横断的に横の連携を推進し、質の高い調査研究を追求することにより、高い水準の政策提言及び対外発信に努める。

(2) 海外のシンクタンク等との対話・交流

海外のシンクタンク等との対話・交流は、国際社会での日本の立場、役割及び貢献を積極的にアピールし、日本にとって望ましい国際世論の形成を促進するために極めて重要。国問研は「開かれたシンクタンク」として、特に海外の研究機関と協議・共同研究・合同シンポジウムなどを実施するとともに、海外シンクタンク等主催の行事にも積極的に参加する。その際、国問研のフラッグシップ事業の一つである「東京グローバル・ダイアログ」を大いに活用する。

(3) 対外発信

調査研究を通じて得た知見・主張・提言や研究成果を広く国内外に発信し、国際世論の形成に積極的に参画する。また、国民の外交・安全保障問題に関する理解の増進に努める。具体的には以下を推進する。

- (ア) 「国問研戦略コメント」や「研究レポート」の発出(日・英)
- (イ) 「戦略アウトルック」(年次報告)の発出
- (ウ) **Japan's Voices**、**Japan Review** など英語による発信
- (エ) 東京グローバル・ダイアログなど公開シンポジウムやウェビナーの開催
- (オ) 定期刊行物『国際問題』誌の発刊とその執筆者による国際問題ウェビナーの開催
- (カ) その他、**HP**、**SNS**、メールマガジンを含む各種発信ツールによる情報発信

(4) 人材育成

外交・安全保障分野における若手研究者、実務家、企業における国際人材など将来を支える人材及び国際社会で活躍できる人材を育成し、支援する。

2. 2026 年度の事業

(1) 「外交・安全保障」に関する調査研究

2025 年末に公示された外務省「外交・安全保障」分野の補助金(テーマは「歴史的な激動の世界における日本外交のあり方」)につき、国問研が提出した以下 5 件の事業が採択された。いずれも3カ年事業で、2026 年度はその初年度を実施する。

(ア) 発展型総合事業

- I : 「我が国を取り巻く新しい安全保障の脅威—現状と対処のあり方」
- II : 「米国第一主義時代の日米関係: 日米同盟に与える影響と日本の防衛力」

(イ) 総合事業

- I : 「インド太平洋をめぐる伝統的安全保障の現状把握と **OSA** を含む日本の安全保障協力の目指すべき方向性」
- II : 「グローバル・サウス外交: 日本及び中露の影響力の現状、日本のとるべき方針と **BRICS** の動向」

(ウ) 調査研究事業

- I : 「欧州の軍備拡張の課題とその政策的インプリケーション」

(2)「領土・主権・歴史」に関する調査研究

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増すと同時に領土・領海問題の重要性も高まっている。また、近隣諸国との外交において歴史認識が問題となる状況も依然として続いており、日中関係の緊張により、この傾向に拍車がかかっている。

こうした中、「領土・歴史センター」は外務省からの補助金交付を基に、領土・主権・歴史の各分野で客観的な視点で調査研究を行い、国内外に対して我が国の立場を発信し、日本政府に研究成果を提出することで政策立案、ひいては日本の国益の増進に資する活動を行っている。

2026年度は、第2期5か年事業の最終年度にあたり、発信成果物(書籍や報告書)の刊行も含め、事業総括の年度となる。具体的には、領土・主権・歴史の各分野の専門家・機関と連携し以下を実施する。

- (ア) 一次資料の収集・整理・分析・公開(日本政府(内閣官房領土室)や地方自治体(地方展示館)との協業を含む)
- (イ) 海外での動向調査(政策・研究・世論等)
- (ウ) 諸外国シンクタンク・大学・有識者との協働(海外シンポジウム、研究会や共同研究の実施等)
- (エ) 国際社会への発信・共有(アジア若手研究者招聘事業を通じての日本理解促進を含む)
- (オ) 国民への発信・共有・啓蒙(年齢層、居住地、国内外を問わず、幅広くアウトリーチ)

(3)「軍縮・不拡散・科学技術」に関する調査研究

国際安全保障環境は、ロシアのウクライナ侵略と核の恫喝や包括的核実験禁止条約(CTBT)批准撤回、アメリカによる核実験再開の動き、米口間の新戦略兵器削減条約(新START)失効、北朝鮮による核・ミサイル開発、中国の急速な核・通常戦力の増強、イラン核問題など厳しさを増しており、軍縮・不拡散分野においても進展がほとんど期待できない状況が続いている。

また、人工知能(AI)など新興技術の軍事利用やサイバー・宇宙空間の安全保障問題など、国際社会は新たな課題に直面している。こうした中、唯一の戦争被爆国として軍縮・不拡散を主導してきた日本は、その指導力が国内外から注目されている。

このような国際環境を背景に、軍縮・不拡散・科学技術と安全保障問題に特化する国内で唯一の研究機関として、2026年度も経済安全保障や大量破壊兵器(WMD)等の調査・研究、発信及び政策提言事業を引き続き実施する。また、内外の有識者やシンクタンクとの対話や会議の共催、ホームページを通じた情報の提供、公開ワークショップやウェビナーの開催などを継続し、研究と対外発信の両面から活動を強化する。特に軍縮教育の機会を提供する「軍縮・不拡散講座」も開催予定。

2026年度は以下の事業を、前年度同様に委託がある場合にそれぞれ実施する。

- (ア)「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」関連業務（外務省の委託）
- (イ)「ひろしまレポート」作成事業（広島県の委託）
- (ウ)その他、経済安全保障、輸出管理に関する調査研究業務（日本政府の委託）

(4)産官学・国問研(JIA)「プラットフォーム事業」

2024年10月、政府、民間企業及び学界関係者間の交流・意見交換のための戦略的拠点として政策提言を行うことを目的に開始した **JIA** プラットフォーム事業は、2026年度は次の3つを事業の柱として実施する。その際、所内の他部門(研究部、グローバル・アウトリーチ・センターなど)と連携し、産官学からあまねく実務的・学術的な知識や経験の提供を得て、企業からの資金提供を基に以下の取り組みを継続していく。

(ア)産官学、特に日本政府と企業との間で本気・本音の議論を行える場を設定し、連携を促進する。2027年9月末までの第一期においては、「日本の進むべき道・国のかたち」について議論を行い、『**国家戦略**』を取りまとめる。2年目も引き続き「外交・安全保障」、「国力・経済安全保障」、「社会・ガバナンス」の3分野に分けて議論と検討を進めつつ、同時に、分野横断的・統合的な議論と検討を進め、中間的な報告を行うことを念頭に活動する。

(イ)国際的な知的交流の場を推進する。参加企業関係者に対して海外シンクタンク等との知的交流の場を提供する。第7回東京グローバル・ダイアログに「**国家戦略**」関連セッションを設けることを検討する。

(ウ) 国際的なビジネス・人脈構築・交渉・情報発信などで活躍できる人材を育成・支援するため、引き続き第2回目の「**外交アカデミー**」の開催を計画する。単なる講義に終わらせず、受講生間のネットワーキングやフォローアップのための会合も計画する。

(5)「グローバル・アウトリーチ・センター」(CGO)

民間資金を財源とする新規事業として2025年10月に開設された **JIA** グローバル・アウトリーチ・センター (**CGO**) は、日本の国際社会における存在感と発信力を戦略的に強化することを目的に、次の3つを活動の柱としている。

- ①戦略的対話の促進、日本の専門家の海外派遣
- ②日本の知的リーダーシップの発信
- ③グローバル人材の育成（若手人材育成プログラム）

2026年度は、具体的には以下を実施する予定。

(ア) 日本主導の外交戦略ビジョン「自由で開かれたインド太平洋」(**FOIP**) 10周年に向けた政策提言の発出 (**Reconnecting the Indo-Pacific** をキーワードとする)。

具体的には、域内の研究機関と連携しシンポジウムを開催するとともに動画を用いた対外発信を行うほか、第7回東京グローバル・ダイアログに **FOIP** をテーマにしたセッションを設け政策提言につなげていく。

(イ) **Japan's Voices by JIIA CGO**

外交日程や国内外の情勢を踏まえ、有識者による寄稿を企画発信するほか、外部機関との協業、**HP** や **LinkedIn** などを通じ、ショート動画、対談動画など英語等による発信を強化する。

(ウ) 若手人材育成プログラム

グローバルに発信できる人材を育成することを目的に、日本の若手研究者の海外での共同研究の機会を支援する。第一弾として東南アジア・インドへ若手研究者を派遣する。

(6) アジア太平洋地域協力

前年度に継続して以下を実施する。

(ア) アジア太平洋安全保障会議 (**CSCAP**)

アジア太平洋地域における安全保障問題に関する関係各国の民間研究組織の集まりである **CSCAP** の日本事務局として、安全保障問題についての域内研究協力を推進する。

(イ) 太平洋経済協力会議 (**PECC**)

アジア太平洋地域における経済面の国際協力を進める「産・官・学」3者構成の国際組織である **PECC** の日本委員会事務局として、国際経済、貿易、社会保障政策問題等につき共同研究を活発化するとともに政策提言等を行う。

(7) 「東京グローバル・ダイアログ」と「戦略アウトルック」

2019年の国問研創立60周年を記念して開始した「東京グローバル・ダイアログ」と「年次報告」(注)は、いずれも国問研のフラッグシップ事業となっている。(注:年次報告は「戦略年次報告」として発表していたが2025年から「戦略アウトルック」と名称を変更し、内容も将来を展望するより未来志向のものに模様替えした。)

(ア)「第7回東京グローバル・ダイアログ (TGD7)」の開催

2026年7月に開催予定。2つの新規事業「プラットフォーム事業」及び「グローバル・アウトリーチ・センター」も発信の機会を設け、本件事業との相乗効果を得る。

(イ)「戦略アウトルック2027」(和英)の発表

来年度は、2027年初旬のタイミングで発表する予定。

(参考)「戦略アウトルック2026」は、和文版を2026年2月17日に、英語版を3月27日にそれぞれ公表しHPに掲載した。

Ⅲ. 公益事業 2: 包括的核実験禁止条約(CTBT)に関する事業

外務省からの委託に基づき、3 か年事業の 2 年目として **CTBT** 国内運用体制事務局としての業務を行う。具体的には、2つの国内データセンター(**NDC-1**:一般財団法人 日本気象協会(**JWA**)、**NDC-2**:国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構(**JAEA**))とともに、核爆発実験監視の国内運用体制の整備・運営及び運用を行う。

Ⅳ. その他の事業

法人会員を対象に、そのニーズを踏まえ、外務省幹部やその他官庁幹部等を講師に招いて外交懇談会を実施する。この他、個別の要望に応じたブリーフィング等を、随時、実施していく。

(了)